Manulife
Investment Management

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日：2026年７月24日

マニュライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド

（3ヵ月決算型）／（年1回決算型）

追加型投信／内外／債券

委託会社 ファンドの運用の指図を行う者

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第433号

＜委託会社の照会先＞

ホームページ
www.manulifeim.co.jp/

電話番号（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
03-6267-1901

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行う者

三菱UFJ信託銀行株式会社

- 本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する詳細情報を含む投資信託説明書（請求目論見書）は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載しています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

岩井コスモ証券

「重要情報シート」（投資信託編）

投資信託

本書面には、個別商品の商品性やリスク、運用実績、手数料等の重要な事項を簡潔に記載しています。金融商品への投資判断に際しては、目論見書も合わせてご確認ください。

1.商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	**マニュライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3ヵ月決算型）／（年1回決算型）**		
組成会社（運用会社）	マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社	**販売会社**	岩井コスモ証券株式会社
金融商品の目的・機能	円建てのハイブリッド債券を主な投資対象とし、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行います。		
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	（3ヵ月決算型）：投資目的：中長期での安定した収益の確保を目的としつつ、より配当金の分配を重視する方 （年1回決算型）：投資目的：中長期での安定した収益の確保を目的とする方 （共通）：顧客のリスク許容度：中長期の元本割れリスクを低く抑えたい方		
パッケージ化の有無	なし		
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。		

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。
◇この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
◇この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがあるのか。

2.リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	○金利変動リスク：市場の金利変動による影響を受けます。 ○信用リスク：投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。 ○ハイブリッド債券固有のリスク：弁済の劣後、繰上償還の延期、利息の繰延べまたは停止、元本削減または株式交換などの発生による影響を受けます。 ○特定業種への集中投資リスク：特定の業種に投資対象が集中した場合、基準価額の変動が相対的に大きくなります。 ○為替変動リスク：為替ヘッジが完全に行われないことにより為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。 ○流動性リスク：流動性の低下により影響を受けます。
参考:過去１年間の収益率	3ヵ月決算型：-0.33%（2026年4月末現在） 年1回決算型：-0.32%（2026年4月末現在）
参考:過去５年間の収益率	2021年5月～2026年4月の各月末における直近1年間の数字 3ヵ月決算型：平均 -0.9%/最低 -10.0%（2023年1月） /最高4.5%（2021年5月） 年1回決算型：平均 -0.9%/最低 -10.1%（2023年1月） /最高4.5%（2021年5月）

※リスクは上記に限定されるものではありません。
※損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」（P6～P10）、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
◇相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

次頁以降も必ずご確認ください

3.費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

<table>
<tr><td>購入時に支払う費用
（販売手数料など）</td><td colspan="3">購入申込金額に応じて、次の手数料率を乗じて得た金額が販売手数料となります。

<table><tr><th>購入申込金額 *</th><th>手数料率（税込）</th></tr><tr><td>1億円未満</td><td>0.55%</td></tr><tr><td>1億円以上</td><td>無手数料</td></tr></table>
＊ 購入申込金額＝購入口数×基準価額+購入時手数料（税込）
なお、コース間のスイッチングによる購入の場合は無手数料です。</td></tr>
<tr><td>継続的に支払う費用
（信託報酬など）</td><td colspan="3">信託報酬率　年0.594%～0.770%（税抜　年0.54%～0.70%）。その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。</td></tr>
<tr><td>運用成果に応じた費用
（成功報酬など）</td><td>ございません。</td><td>売却（解約）時に支払う費用
（信託財産留保額など）</td><td>ございません。</td></tr>
</table>

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は交付目論見書「手続・手数料等－ファンドの費用」に記載しています。

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際いくらかかるのか説明してほしい。
◇費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4.換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

信託期間	この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還の場合があります。
信託財産留保額	ございません。
解約の制限事項	市場の閉鎖、海外の銀行の休業日の場合等、換金・解約ができないことがございます。
申込不可日	ファンドには申込不可日があり、当社の営業日であっても、申込不可日には換金ができません。 その他、取引所等における取引の停止等の場合等には、換金ができないことがあります。
購入・換金申込受付の中止及び取り消し	委託会社は、金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがございます。

※詳細は交付目論見書「手続・手数料等－お申込みメモ」に記載しています。

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

次頁以降も必ずご確認ください

岩井コスモ証券

5.当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社がお客様に当商品を販売した場合、当社は、お客様から購入時に支払う費用（販売手数料）を頂きます。販売手数料は、購入時における商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として頂戴するものです。 また、信託報酬のうち、組成会社から年0.286%～0.374%（税込）の販売会社報酬を頂きます。これは購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として頂戴するものです。
当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。
当社営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他商品の販売より高く評価されるような場合もあります。

※利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページの「お客様本位の業務運営に関する原則」をご参照下さい。
https://www.iwaicosmo.co.jp/corporate/policy/fiduciary/

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

6.租税の概要（NISA成長投資枠、NISAつみたて投資枠、iDeCoの対象か否かもご確認下さい）

課税上は株式投資信託として取扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。
つみたて投資枠、iDeCoの対象商品ではありません。

※ 詳細は交付目論見書の「手続・手数料等－ファンドの税金」や「手続・手数料等－ファンドの費用」に記載しています。

7.その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧下さい）

販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」	当社ホームページの「重要情報シート（投資信託編）」にてご確認下さい。 https://www.iwaicosmo.co.jp/lp/sheet_importance/
組成会社が作成した「目論見書」	

金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。

（2026年7月24日）

岩井コスモ証券

「重要情報シート」（投資信託編）

投資信託

「回答例」

①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。

岩井コスモ証券では、「顧客第一主義」の考えに基づき、お客様それぞれのご投資方針・目的・知識・ご経験などに柔軟かつ的確にお応えできるよう、さまざまな商品を取り揃えており、コンサルティングを通してお客様一人ひとりの資産運用・資産形成ニーズに沿って、お客様にふさわしいと判断した商品のご提案するよう努めております。

②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

岩井コスモ証券では、商品やサービスのご提供・推奨するにあたり、お客様に適切にご判断いただけるよう商品やサービスの内容や相場状況などの重要な情報を丁寧にわかりやすくお客様へご説明するよう努めております。
また投資信託をご購入されたお客様へは、定期的に作成された運用報告書や月次レポートも随時ご案内するなど、商品をご購入後も市場動向や投資環境の変化、お客様のニーズに沿って適切なアフターケアを行うよう努めております。

③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがあるのか。

一般的に通常の投資信託は、複数の有価証券（株や債券、投資信託など）に分散して投資を行う商品となります。投資信託のメリットは、分散投資によりリスクが低減がされることや、少額で投資ができることが挙げられます。また、運用をファンドマネージャーに任せることで、お客様ご自身で銘柄発掘や銘柄入れ替えを行う手間が省けるメリットもあります。しかしながらその一方で、運用管理費用等がかかることや、ご自身で運用をおこなっていないため、運用内容が分かりづらいといったデメリットが考えられます。

④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

岩井コスモ証券では、商品やサービスのご提供・推奨するにあたり、お客様に適切にご判断いただけるよう商品やサービスの内容や相場状況などの重要な情報を、丁寧にわかりやすくお客様へご説明するよう努めております。また、それぞれの投資信託における基準価額の変動要因等の投資リスクの詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」にてご確認ができます。

⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

当社ホームページにおきまして、「商品案内」＞「投信」＞「詳細検索」により、投資対象資産や投資地域などをご指定して検索していただくことで類似商品の運用状況等がご確認いただけます。
一般的には株式よりもプレーンな公社債へ投資する投資信託の方がリスクは低いと考えられており、また為替リスクのある外貨建て資産よりも円貨建て資産や為替リスクをヘッジした外貨建て資産の方がリスクは低いと考えられています。

⑥私がこの商品を〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

○投資信託をご購入の際に、購入時手数料がかかります。岩井コスモ証券では購入時の手数料率は、ご購入される投資信託の種類により異なります。また同じ投資信託でもお申込み金額により手数料率は異なります。
○投資信託を保有されている間は、運用管理費用（信託報酬）を間接的にご負担いただきます。これは投資信託を管理・運用するための経費として、純資産総額に対する年率で表示され、日々信託財産の中から差し引かれております。
○換金時におきましては、投資信託の種類によっては信託財産留保額がかかる場合がございます。
※運用管理費用や信託財産留保額につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続き・手数料等」に詳細が記載されておりますのでご確認ください。

岩井コスモ証券

「重要情報シート」（投資信託編）

投資信託

「回答例」

⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

当社ホームページにおきまして、「商品案内」＞「投信」＞「詳細検索」により、投資対象資産や投資地域などをご指定して検索していただくことで類似商品をご確認いただけます。
またインデックスファンドの類似商品には、同一指数に連動するETFがございますが、ETFの方が費用が安い場合がございます。

⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい

○投資信託を換金・解約する際には、信託財産留保額や換金時手数料がかかる場合がございます。
○各投資信託（主に海外へ投資する投資信託の場合）には購入・換金申込不可日が定められており、それに該当する日には換金・解約のお申込みはできません。
○各投資信託には、お申込み受付時間が定められており、受渡日も各投資信託により異なります。
○投資信託によっては運用を円滑に行うために、大口の換金・解約のお申込みに制限を行う場合がございます。
※換金・解約に関する詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続き・手数料等」よりご確認いただけます。
○投資信託を短期間で解約された場合、保有期間あたりの購入時手数料が長期間保有した場合に比べ割高となります。

⑨あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

岩井コスモ証券では「顧客第一主義」に基づき、営業員が投資アドバイザーとして、高度な専門性と高い倫理観を持って、お客様本位のサービスに徹することが重要であると認識しております。営業員は、お客様の資産形成を全力でサポートするために日々研鑽を重ね、お客様の多様な投資ニーズやライフスタイルに応じた最適な金融サービスの提供に努めなければならないと考えております。また、お客様の利益が損なわれることのないよう「利益相反管理方針」を策定し、当該方針に基づいた営業活動の推進とその管理に向けて、定期的に利益相反取引に対する研修を実施するなど、役職員の利益相反取引に対する意識の向上に努めるとともに、営業部門から独立した管理部署が利益相反に該当する取引等について一元的に管理する体制を採っております。

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）

この書面および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

岩井コスモ証券株式会社（以下「当社」といいます。）は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第１項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- 国内投信のお取引にあたっては、保護預り口座および振替決済口座の開設が、また、外国投信のお取引にあたっては外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文は、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預けいただいた上で、お受けいたします。
- 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。

当社とお客様との利益が相反するおそれ

当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

- 当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。
- 当社の役職員又は特定の部署に対する業績評価上、当ファンドの販売実績が他のファンドの販売実績より高く評価される場合もあります。そのため、当社の営業員は当ファンドを他のファンドより優先して推奨・販売する動機が生じ得る立場となる場合もあります。

当社の概要

商　号　等　　岩井コスモ証券株式会社　金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第１５号
本店所在地　　〒541-8521 大阪市中央区今橋 1－8－12
加 入 協 会　　日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
指定紛争解決機関　特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
資　本　金　　１３５億円
主 な 事 業　　金融商品取引業
設 立 年 月　　大正 6 年 12 月
連　絡　先　　お客様相談室（0120-405-546）又はお取引のある支店にご連絡ください。

（２０２６年４月）

目次

ファンドの
目的・特色
P.2

投資リスク
P.6

運用実績
P.11

手続・手数料等
P.14

委託会社の概要

委託会社名	マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社
設立年月日	2004年4月8日
資本金	1億4,050万円（2026年4月末現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額	6,554億円（2026年4月末現在）

商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
追加型	内外	債券

属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 （投資信託証券（債券　その他債券））	年4回／ 年1回	グローバル （含む日本）	ファミリー ファンド	あり （フルヘッジ）

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でご覧頂けます。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第５条の規定により有価証券届出書を2026年７月23日に関東財務局長に提出しており、2026年７月24日にその届出の効力が発生しております。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。また、販売会社に投資信託説明書（請求目論見書）をご請求された場合は、その旨をご自身でも記録しておくようにして下さい。販売会社については、委託会社の照会先にお問い合わせ下さい。
- 当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

みんなの文字®
この制作物は、みんなの文字を使用しています。
みんなの文字は、一般社団法人UCDAが「読みやすさ」を認証した書体です。

ファンドの目的

インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1 主として相対的に高い利回りが期待できる円建てのハイブリッド債券*に投資します。

- 円ハイブリッド債券インカム・マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、主として日本企業が発行する円建てのハイブリッド債券に投資を行います。
- 円建てのハイブリッド債券を主な投資対象としますが、市場動向等によっては円建ての普通社債、日本国債等に投資する場合があります。

※市場環境等により、純資産総額の30％を上限として日本企業が発行する外貨建てのハイブリッド債券に投資する場合があります。その際は、実質的に円建てとなるように為替ヘッジを行います。

※金利変動リスクや信用リスクを抑制するため、デリバティブ取引を利用する場合があります。

＊ハイブリッド債券とは？

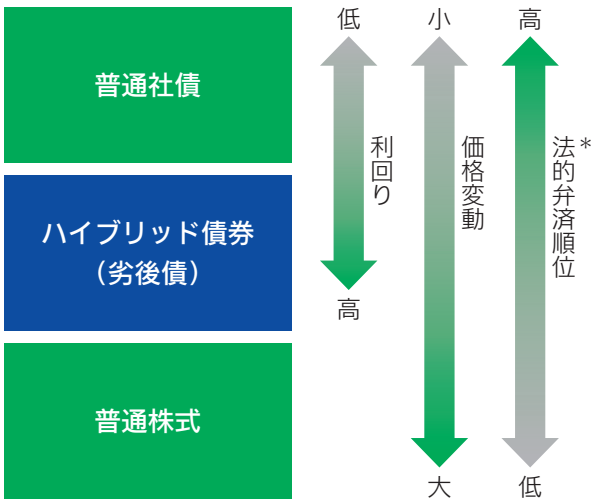

＊法的弁済順位とは、発行体が倒産等になった場合、債権者に対し残余財産を弁済する順位です。

※上記はハイブリッド債券の特性等を単純化して示したものであり、すべてのケースに当てはまるとは限りません。
※上記は当社が説明のために作成したイメージ図です。

- 債券（負債）と株式（資本）の双方の特徴を有する債券で、資金調達のほか自己資本比率を向上させること等を目的として発行されるものです。
- 発行体が法的整理や破綻処理等に至った際の債務の弁済順位が、一般の債権者よりも劣後することから劣後債とも呼ばれます。
- 普通社債と比べても債務の弁済順位が劣るため、通常は同じ発行体が発行する普通社債と比べて格付けが低くなる一方で、利回りは相対的に高くなります。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色（つづき）

2 原則として、投資するハイブリッド債券の格付けは投資適格以上とします。

● ハイブリッド債券の格付けは、取得時においてBBB格付け相当以上（R&I、JCR、S&Pのいずれかで BBB-以上またはMoody'sでBaa3以上）とします。

☑ 債券格付けについて

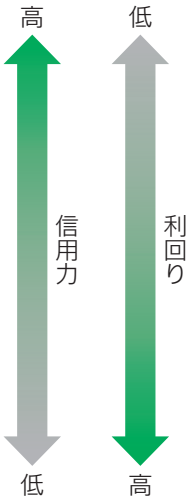

	R&I	JCR
投資適格格付け	AAA	AAA
	AA	AA
	A	A
	BBB	BBB
投機的格付け	BB	BB
	B	B
	CCC	CCC
	CC	CC
	—	C
	D	D

当ファンドの投資対象

※ハイブリッド債券固有のリスクについては、P.6～8をご参照下さい。
※債券の格付けとは債券の元本、利息の支払いの確実性の度合いを示すもので、信用格付会社が各債券の格付けを行っています。
※格付けの符号については一部省略して表示しています。
※左記の「債券格付け」は一般的な格付けと利回りの関係を示したものであり、すべてのケースに当てはまるとは限りません。

3 決算頻度が異なる「3ヵ月決算型」と「年１回決算型」からお選びいただけます。

3ヵ月決算型

毎年1、4、7、10月の各25日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、利子・配当等収益を中心に安定した分配をめざします。

年１回決算型

毎年10月25日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、信託財産の成長を重視して分配金額を決定します。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。
分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- 円ハイブリッド債券インカム・マザーファンド受益証券を主要投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。
- ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。

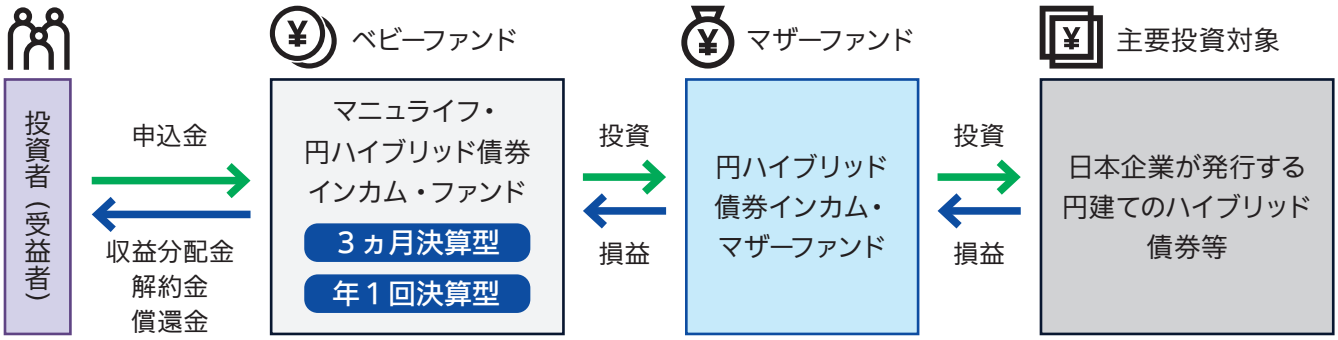

※マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

運用プロセス

日本債券運用で高い実績を誇るマニュライフ・インベストメント・マネジメントが運用を行います。

- 当運用チームの日本債券運用の受託残高は、1.8兆円(2026年3月末現在)にのぼります。
- クレジット・アナリストが銘柄の調査を行い、運用担当者が、金利・クレジット・マクロ経済など各々の専門性を発揮して運用を行います。

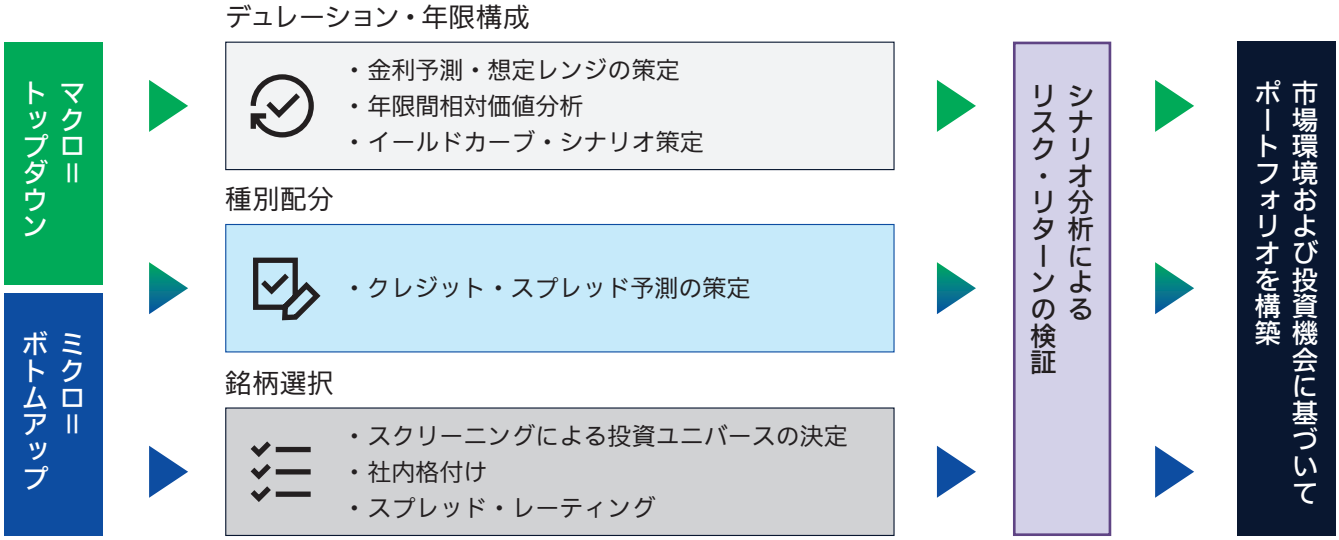

委託会社の概要

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、グローバル金融サービスを提供するマニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーションの一員として、日本で資産運用サービスを提供しています。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

- 債券への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ図

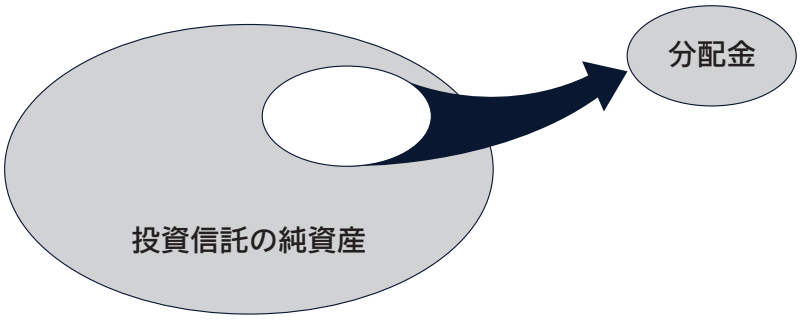

- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。

主な変動要因

金利変動リスク

公社債等の価格は、金利変動の影響を受け変動します。一般的に金利が上昇した場合には公社債等の価格は下落します。組入公社債等の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

公社債等の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債等の価格は下落します。また、投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況が悪化した場合、もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等の影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ハイブリッド債券固有のリスク

一般的に、ハイブリッド債券は普通社債等に比べて市場規模や取引量が小さく、流動性が低いため、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 弁済の劣後

一般的に、ハイブリッド債券の法的弁済順位は普通社債に劣後します。したがって、発行体が倒産等となった場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、ハイブリッド債券は元利金の支払を受けられません。また、一般的に普通社債と比較して低い格付けが格付機関により付与されています。

■ 繰上償還の延期

一般的に、ハイブリッド債券には繰上償還（コール）条項が設定されており、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。予定された期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合には、当該ハイブリッド債券の価格が大きく下落することがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

主な変動要因（つづき）

ハイブリッド債券固有のリスク（つづき）

■ **利息の繰延べまたは停止**

ハイブリッド債券には利息の支払繰延条項を有するものがあり、発行体の財務状況や収益の悪化等により、利息の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。

■ **元本削減または株式転換**

一部のハイブリッド債券には、経営破綻や監督当局により実質的に破綻していると認定された場合、発行体の自己資本比率が一定基準を下回った場合等に、元本の一部または全部が削減されたり、強制的に株式に転換されるものがあります。それらが実施された場合には損失が一旦確定し、ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。なお、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うことになります。

※ハイブリッド債券固有のリスクについて、詳しくはP.8をご参照下さい。

特定業種への集中投資リスク

当ファンドは、実質的に特定の業種に関連する企業が発行するハイブリッド債券を投資対象とする場合があるため、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替ヘッジを行う場合、円金利が当該外貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

（ご参考）ハイブリッド債券固有のリスクについて

① 弁済の劣後

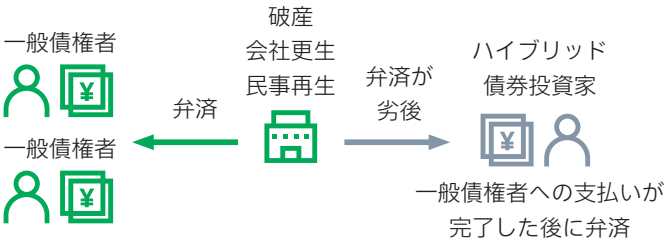

ハイブリッド債券は発行体が法的整理や破綻処理等に至った場合に、一般の債権者よりも債務弁済の順位が劣後します。

② 繰上償還の延期（コール・スキップ）

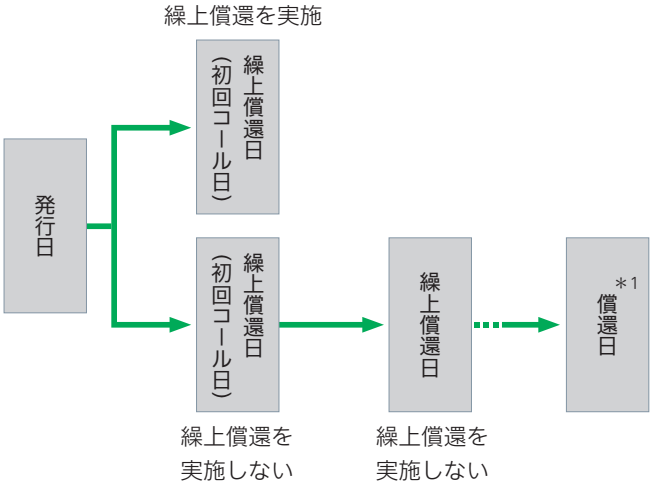

ハイブリッド債券には、定められた期日に繰上償還(コール)する条項が付されているものがあります。ただし発行体は、その裁量により繰上償還を見送ること(コール・スキップ)が出来ます。
一般的にハイブリッド債券は繰上償還を前提に価格形成がされているため、発行体が繰上償還を見送った場合、債券価格が大きく下落することがあります。

＊1 一部、無期限の場合もあります。

③ 利息の繰延べまたは停止

ハイブリッド債券には、発行体の裁量により利息の支払いが繰り延べられたり、停止される可能性があります。

④ 元本削減または株式転換

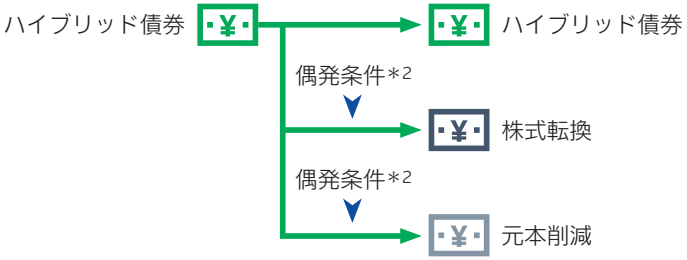

一部のハイブリッド債券には、一定の偶発条件＊2が発生した場合、元本の一部または全部が削減されたり、強制的に株式に転換されるものがあります。
それらが実施された場合には損失が一旦確定し、ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。
なお、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うことになります。

＊2「偶発条件」に該当する事象としては、経営破綻や監督当局により実質的に破綻していると認定された場合、発行体の自己資本比率が一定基準を下回った場合などがあります。

※上記は当社が説明のために作成したイメージ図です。

その他の留意点

- **当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。**
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスク管理体制

- 委託会社では、投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析を行う「投資信託パフォーマンス・レビュー」と、法令、諸規則の遵守状況、投資信託約款および運用ガイドラインに基づく運用制限等の遵守状況の報告・審議を行う「リスク管理委員会」の２つの検証機能を有しております。また、外部運用委託先等についても同様の報告・審議を行い、適切に管理しております。
- 委託会社は、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

（参考情報）

P.10の代表的な資産クラスの騰落率は、以下の指数を用いて計算しています。

資産クラス	指数	公表元
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	株式会社JPX総研 または株式会社JPX総研の関連会社
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス （配当込み、円ベース）	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村フィデューシャリー・リサーチ＆ コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド （円ベース）	J.P. Morgan Securities Inc.

（注1）海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円ベースの指数を採用しております。

（注2）各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表している各権利者に属します。また、各権利者は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

（参考情報）

■ 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末における当ファンドの直近1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示しています。

■ 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
下記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。

３ヵ月決算型（2021年5月から2026年4月まで）

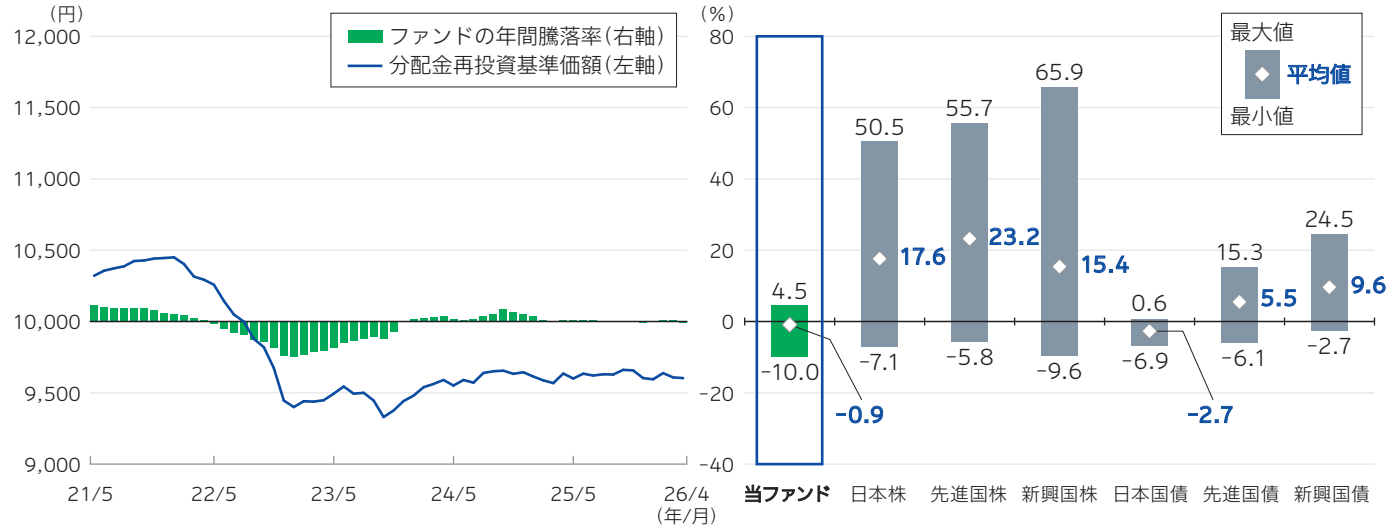

年１回決算型（2021年5月から2026年4月まで）

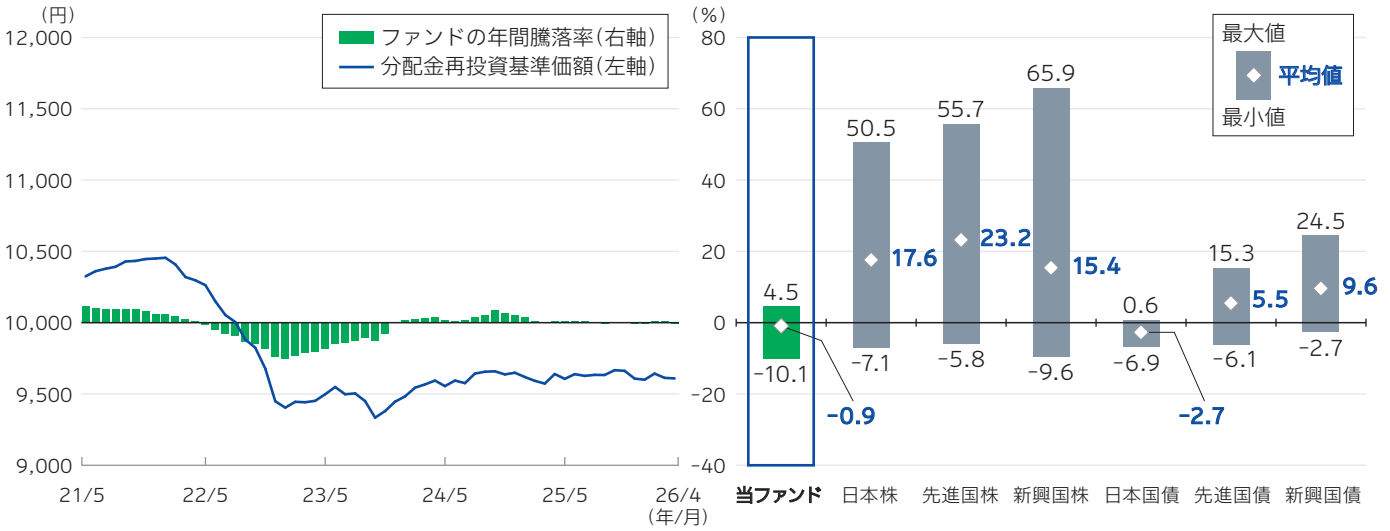

※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されています。したがって、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されています。したがって、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

運用実績

基準価額・純資産の推移

基準日：2026年4月30日

３ヵ月決算型

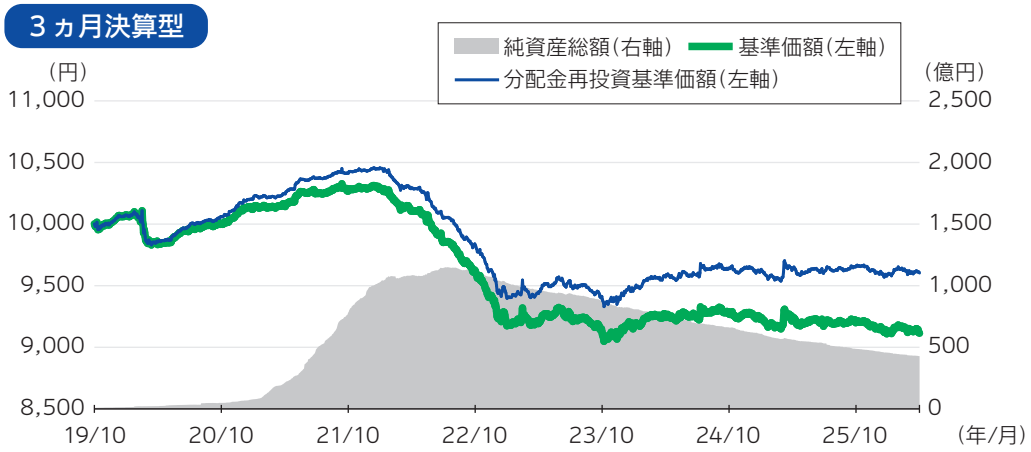

基準価額
9,114円

純資産総額
428.2億円

年１回決算型

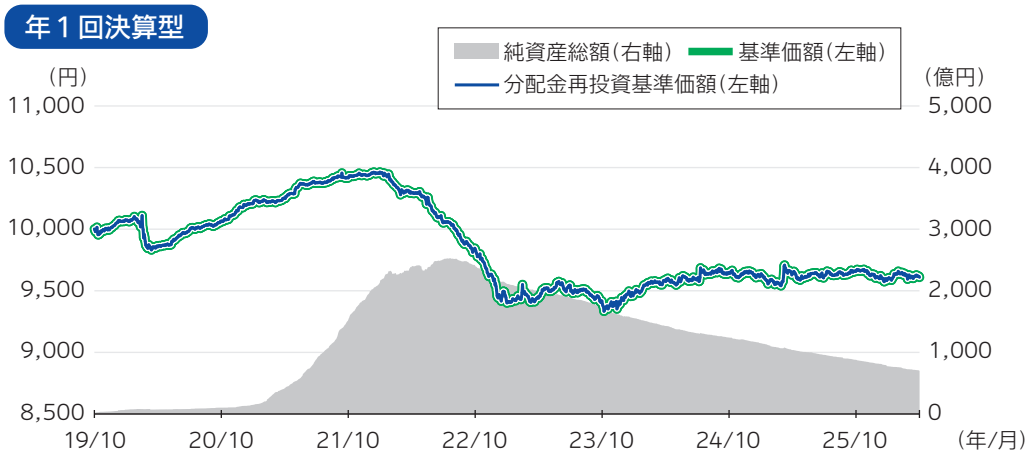

基準価額
9,609円

純資産総額
702.8億円

※基準価額は信託報酬等控除後の１万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

基準日：2026年4月30日

３ヵ月決算型

決算期	2025年4月	2025年7月	2025年10月	2026年1月	2026年4月	直近1年間合計	設定来合計
分配金	20円	20円	20円	20円	20円	80円	500円

年１回決算型

決算期	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月	直近1年間合計	設定来合計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
ファンドの運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

主な資産の状況　マザーファンドの資産の状況を記載しています。

基準日：2026年4月30日

マザーファンド

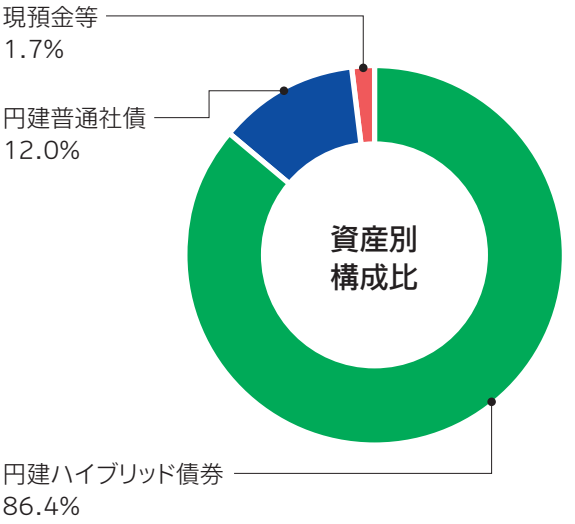

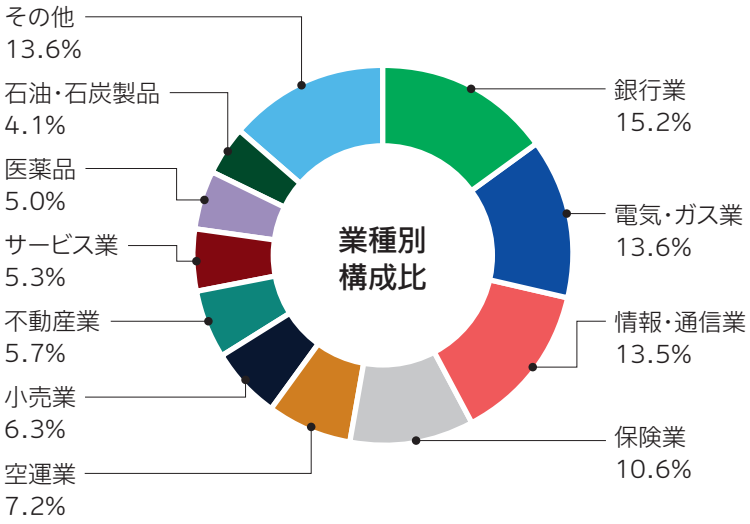

※上記２つのグラフは数値を四捨五入しているため合計値が100%にならないことがあります。
※資産別構成比は純資産総額に対する比率です。
※業種別構成比は債券現物部分について計算しています。
※業種は東証33業種分類に準じていますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。

組入上位10銘柄

（組入数：112銘柄）

銘柄名	業種	格付け	クーポン	繰上償還日	償還日	組入比率
日本航空	空運業	BBB+	1.600%	2028/10/12	2058/10/11	5.0%
武田薬品工業	医薬品	A	1.934%	2029/06/25	2084/06/25	4.9%
楽天グループ	サービス業	BBB	3.000%	2030/11/04	2060/11/04	4.1%
商工組合中央金庫	銀行業	A-	1.100%	2032/05/09	永久債	3.8%
パナソニックホールディングス	電気機器	BBB+	1.000%	2031/10/14	2081/10/14	3.2%
イオン	小売業	BBB	1.740%	2030/12/02	2050/12/02	3.1%
東北電力	電気・ガス業	A+	1.545%	2027/09/15	2057/09/14	3.1%
ソフトバンクグループ	情報・通信業	BBB+	4.556%	2030/09/04	2060/09/03	3.1%
ＥＮＥＯＳホールディングス	石油・石炭製品	A	1.310%	2036/06/15	2081/06/15	2.8%
イオン	小売業	BBB	1.734%	2036/09/09	2056/09/08	2.6%

※業種は東証33業種分類に準じていますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。
※組入債券の格付けは、R&I、JCR、S&P、Moody'sの最高格付けに基づき付与したもので、R＆Iの表記方法で記載しています。
※繰上償還日は次回繰上償還可能日を記載しています。
※組入比率は純資産総額に対する比率です。
※当資料に記載された個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社が特定の有価証券等の取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
ファンドの運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

年間収益率の推移

基準日：2026年4月30日

３ヵ月決算型

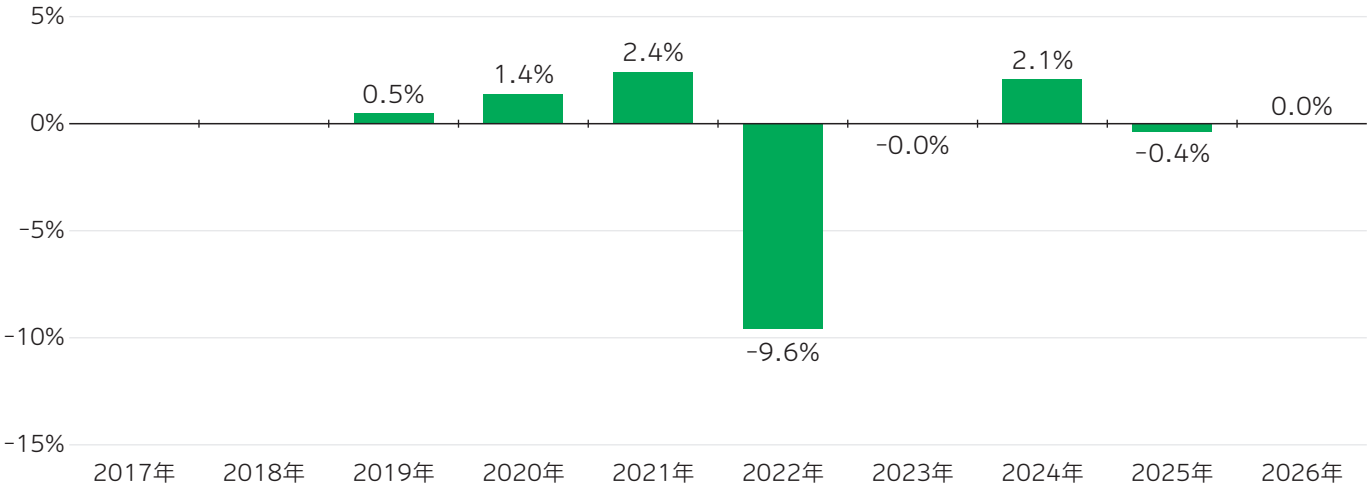

年１回決算型

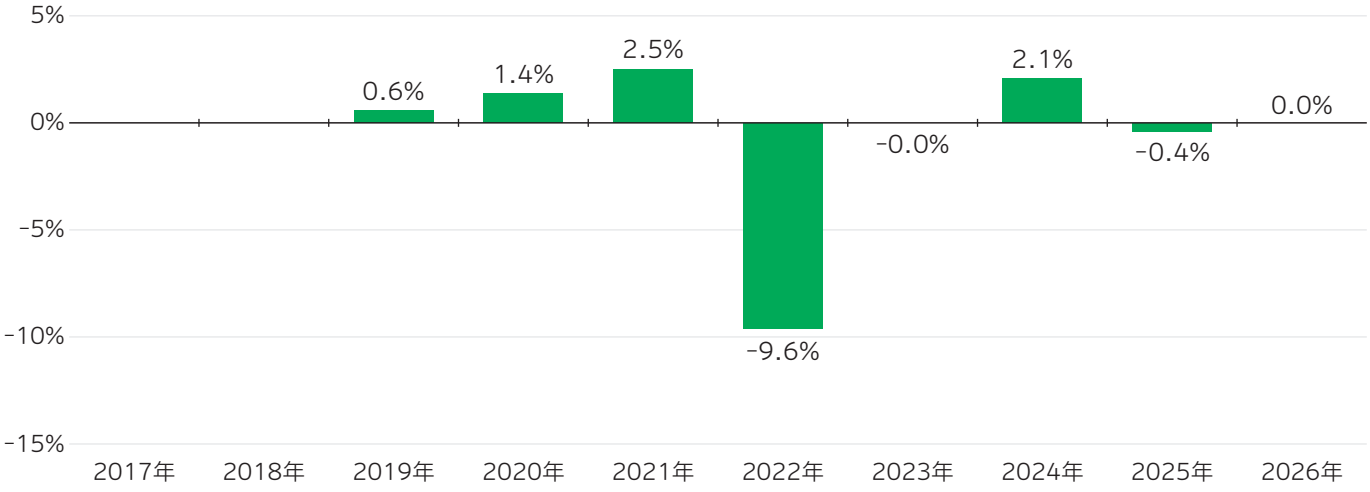

※2019年は設定日から2019年12月末までの収益率です。
※2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率です。

※ファンドの年間収益率は税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。
※当ファンドにベンチマークはありません。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
ファンドの運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位

販売会社が定める単位とします。
（詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。）

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

購入代金

販売会社が定める日までにお支払い下さい。

換金単位

販売会社が定める単位とします。
（詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。）

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。

購入・換金申込不可日

- ニューヨークの銀行休業日
- ロンドンの銀行休業日

※申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。

申込締切時間

原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認下さい。

購入の申込期間

2026年７月24日から2027年1月26日まで

※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

換金制限

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。

信託期間

原則として、無期限です。（2019年10月25日設定）

繰上償還

各ファンドにつき信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、委託会社の判断により繰上償還を行う場合があります。

決算日

３ヵ月決算型

毎年1、4、7、10月の各25日（休業日の場合は翌営業日）とします。

年１回決算型

毎年10月25日（休業日の場合は翌営業日）とします。

お申込みメモ（つづき）

収益分配

毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。
収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。
（販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。）

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。
※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

信託金の限度額

各ファンドにつき1兆円とします。

公告

電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
www.manulifeim.co.jp/
ただし、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。

運用報告書

３ヵ月決算型

毎年4月、10月の決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。

年１回決算型

毎年10月の決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。

課税関係

課税上は株式投資信託として取扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。
配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、
事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、
2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

信託財産留保額

ありません。

¥ ファンドの費用（つづき）

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

毎日のファンドの純資産総額に年率0.594～0.770%（税抜0.54～0.70%）を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

新発10年固定利付国債の利回り	委託会社	販売会社	受託会社	合計
0.5%未満の場合	0.26%	0.26%	0.02%	0.54%
0.5%以上1%未満の場合	0.30%	0.30%	0.02%	0.62%
1%以上の場合	0.34%	0.34%	0.02%	0.70%

※信託報酬率は、毎年３月および９月の最終営業日における日本相互証券株式会社の発表する新発10年固定利付国債の利回り（終値）にて判定し、当該最終営業日の翌月の21日以降で、前日が営業日である最初の営業日から適用するものとします。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価
販売会社	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

ファンドの運用管理費用（信託報酬）は、日々の基準価額に反映され、「３ヵ月決算型」は毎計算期末または信託終了のとき、「年1回決算型」は毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

その他の費用・手数料

法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.2%（税込）を上限として合理的に見積もった額が毎日計上され、ファンドから支払われます。

- 法定書類等の作成費用とは、有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等にかかる費用です。
- 監査費用とは、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用です。

組入有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。

- 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際に証券会社等に支払う手数料です。
- 信託事務の諸費用とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた利息等です。

これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。

ファンドの費用（つづき）

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書の作成対象期間*における各ファンドの総経費率は以下の通りです。

＊３ヵ月決算型：2025年10月28日～2026年4月27日、
年１回決算型：2024年10月26日～2025年10月27日

ファンド名	総経費率（①+②）	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
３ヵ月決算型	0.77%	0.76%	0.01%
年1回決算型	0.76%	0.76%	0.00%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）です。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。
※詳細については、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧下さい。

ファンドの税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。
この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税・地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税・地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

※上記は、2026年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

MEMO（本ページは目論見書の内容ではございません）

Manulife
Investment Management